

むつ市議会第206回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成22年11月30日（火曜日）午前10時開会・開議

◎教育委員会委員就任あいさつ

◎感謝状の伝達

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第65号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第5 議案第66号 むつ市特別職職員の給与に関する条例及びむつ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

第6 議案第67号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【議案質疑、討論、採決】

第7 議案第65号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

第8 議案第66号 むつ市特別職職員の給与に関する条例及びむつ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

第9 議案第67号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【議案一括上程、提案理由説明】

第10 議案第68号 むつ市立学校給食共同調理場条例

第11 議案第69号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例

第12 議案第70号 むつ市総合開発審議会条例の一部を改正する条例

第13 議案第71号 むつ市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

第14 議案第72号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例

第15 議案第73号 指定管理者の指定について

（むつ運動公園外3施設）

第16 議案第74号 指定管理者の指定について

（むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場）

第17 議案第75号 指定管理者の指定について

（むつ市マリンハウス脇野沢外1施設）

第18 議案第76号 指定管理者の指定について

（むつ市ふれあい温泉川内外4施設）

第19 議案第77号 むつ市過疎地域自立促進計画について

第20 議案第78号 むつ市土地開発公社の解散について

- 第21 議案第79号 市道路線の廃止について
- 第22 議案第80号 市道路線の認定について
- 第23 議案第81号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第24 議案第82号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第25 議案第83号 平成22年度むつ市一般会計補正予算
- 第26 議案第84号 平成22年度むつ市老人保健特別会計補正予算
- 第27 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（27人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
4番	工藤	孝夫	5番	横垣	成年
6番	菊池	憲太郎	7番	菊池	広志
8番	新谷	功	9番	澤藤	一雄
11番	馬場	重利	12番	岡崎	健吾
13番	山本	留義	14番	千賀	武由
15番	白井	二郎	16番	富岡	修
17番	大瀧	次男	18番	目時	睦男
19番	野呂	泰喜	21番	高田	正俊
22番	山崎	隆一	23番	浅利	竹二郎
24番	村川	壽司	25番	中村	正志
26番	佐々木	隆徳	27番	半田	義秋
28番	富岡	幸夫	29番	斉藤	孝昭
30番	村中	徹也			

欠席議員（3人）

3番	新谷	泰造	10番	石田	勝弘
20番	川端	一義			

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	教委	育会長	高瀬	厚太郎
教育長	遠島	進	公管	営理	遠藤	雪夫
代監査委員	小川	照久	選挙	管理	佐々木	鉄郎
農委会	立花	順一	総務	策長	阿部	昇
総政理防調	岩崎	金蔵	財務	部長	下山	益雄
民生部長	齋藤	秀人	保健	福祉	鴨澤	信幸
経済部長	櫛引	恒久	建設	部長	山本	伸一
選挙管理委員会	成田	晴光	監査	委員	石田	武男

農委會 農務局 局長	吉田	薰	教育部長	佐藤節雄
公企業局 畑庁 舎長	佐藤純	一通	川内庁舎長	布施恒夫
大所 總政政推 策進 務進 部策監	若松	道郎	脇野所 舎務課 務部長	片山俊春
財政推 務進 部策監	伊藤	清次郎	總政副總 務課 務部長	花山野了
民政推 生進 部策監	奧川	慎一	財副政 務課 部部長	石野邦夫
建副土 設理課 部長	奧島	鐘司	民副環課 境政 部部長	山田橋誠
總政總總 括主 務課幹	齊藤	賀範	總政副出次 策理納 務部室長	大村田尚
總政企課 策調 務部整長	野藤	聖	總政總總 括主 務課幹	村田初男
民環政主 生策 部境課幹	高橋	博	總政防課 災政 部部長	工藤初男
	加藤		總政總主 任主 務課查	澁田剛

事務局職員出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	澤谷松夫
總括主幹	濱田賢一	總括主幹	金澤寿々子
主任主査	石田隆司	主任主査	井戸向秀明

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（村中徹也） ただいまからむつ市議会第206回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は27人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎教育委員会委員就任あいさつ

○議長（村中徹也） 議事に入る前に、就任のごあいさつがあります。

さきの定例会において、むつ市教育委員会委員に選任されました鈴木久人氏から就任のごあいさつをお願いいたします。

（鈴木久人教育委員会委員登壇）

○教育委員会委員（鈴木久人） 皆さん、おはようございます。このたび教育委員会委員を拝命いたしました鈴木久人と申します。現在高校生と中学生の2人の親、保護者としてPTA活動に参加をさせていただいております。

むつ市におきましては、来年度より小中一貫教育の始まりの年となりますが、平成19年5月にむつ市教育プラン検討委員会の委員の一人として私も務めさせていただきました。

申し上げるまでもございませんが、この教育プランの中の小中一貫教育の目的は、中学校入学後、さまざまな環境の変化についていけず、学習意欲が落ちたり、不登校の生徒がふえるなどの中1ギャップの解消を図り、児童・生徒がゆとりを持って落ちついた学校生活を送ることができる環境を整え、9年間の義務教育において、小・中学校の垣根を取り除き、それぞれの発達段階に応じたきめ細やかな教育を受けることにより、学力の向上、

いじめや不登校の減少につながる充実した学校生活を過ごすことができることを目的としております。

来年度からのスタートとなります小中一貫教育の効果が一步一步前進することを期待し、委員として、また一保護者として少しでもお役に立てればと思っております。

どうか皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで就任のあいさつを終わります。

◎感謝状の伝達

○議長（村中徹也） 次は、感謝状の伝達を行います。

去る10月15日に開催されました平成22年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式において、地方議会議員在職35年以上として、工藤孝夫議員に総務大臣感謝状が授与されておりますので、感謝状の伝達を行います。

○事務局長（須藤徹哉） それでは、お名前を申し上げますので、演壇までお願いいたします。

工藤孝夫議員、お願いいたします。

○議長（村中徹也） 感謝状。青森県むつ市、工藤孝夫殿。あなたは35年以上の長きにわたり市議会議員として地方自治の振興発展に寄与され住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よってここに深く感謝の意を表します。

平成22年10月15日、総務大臣片山善博、代読。どうも、おめでとうございます。

○事務局長（須藤徹哉） 以上であります。

○議長（村中徹也） これで感謝状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会基地協議会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村中徹也） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番工藤孝夫議員及び28番富岡幸夫議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 会期の決定

を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの18日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの18日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る8月27日開会のむつ市議会第205回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

去る8月5日、9月2日及び10月6日に実施いたしました環境調査についてであります。すべての調査地点において環境基準または排水基準に適合しておりました。

今後につきましては、継続して調査を行い、経過を観察してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、担当部長から報告いたします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 公害対策に関することのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。去る8月27日に開会されましたむつ市議会第205回定例会以降11月29日現在まで公害の発生は

ありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりですが、資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、すべての河川において基準値を満たしておりました。

次に、資料2ページのその他の河川の水質測定結果についてですが、これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川の基準値と比較いたしますと、明神川のDOとBODの値と正津川のpHの値が基準値を満たしていませんでした。ほかの河川は、いずれも基準値を満たしておりました。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料4ページのアツギ東北株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において法に定める基準値以下でありました。

以上で公害の発生状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告を行います。

平成22年8月27日の経過報告以降、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する動きはございませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成22年8月27日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制の状況につきましては、平成22年8月から平成22年10月までの3カ月間では、規制日数は4日で規制本数は16本、運休本数は16本でございました。

次に、要望活動につきましては、去る平成22年9月7日の東北新幹線ダイヤ発表を受け、去る平成22年9月9日、JR東日本青森支店において、東北新幹線全線開業効果を波及させるため、新青森駅までの直通快速便の新設、八戸駅及び青森駅までの直通快速便の増便並びに編成車両数の配慮、野辺地駅での青い森鉄道線との乗り継ぎ時間等、利便性の向上について要望しております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。下北半島縦貫道路に係る要望活動につきましては、前回の経過報告以降ございませんでした。

なお、去る平成22年10月20日、事業主体である県は、下北半島縦貫道路のうち未着手となっているむつ市一横浜町間の約20キロメートルについて、PI、市民参画を意味するものでございますが、パブリックインボルブメントによって概略計画を策定することを発表しております。計画の策定に向け、沿道住民、地域経済など、各界の代表の方々から幅広く意見を聞くため地域懇談会を設置し、平成22年11月7日、横浜町において第1回地域懇談会を開催してございます。今後概略計画策定までアンケート、ヒアリング調査の実施や数回の地域懇談会の開催が予定されております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対する質疑を行います。次に、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物

保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村中徹也) 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。25番中村正志議員。

○25番(中村正志) 交通問題対策にかかわりますJR東日本大湊線問題対策の要望活動の報告の部分についてお尋ねさせていただきます。

この報告によりますと、9月9日に新幹線のダイヤ発表を受けて、大湊線の利便向上のために要望活動をされております。その結果として、大湊線の新しいダイヤが発表されたわけですが、るるこれまで東北新幹線新青森駅開業までの

間、いろんな形で要望活動をしてきまして、結果としてダイヤが発表されたということについて、これまでの要望活動と結果についての市長のご感想をまずお聞きしたいと思います。

○議長(村中徹也) 市長。

○市長(宮下順一郎) 議会また議員各位のご協力、また関係団体のさまざまな場面でのバックアップ等々をいただきまして、一定の成果は得たものと、このように私は理解しております。

○議長(村中徹也) 25番。

○25番(中村正志) 今市長は、一定の成果を受けたものと、一定の成果を受けているというふうな発言でありましたが、私を感じますに、それなりの成果を受けている部分、もちろんございますし、ちょっとこれは残念だなというふうな部分もございます。そういう意味からして、今後この要望活動、新幹線絡みも含めまして、どのような形での要望活動、どういうふうなことの向上に向けた要望活動をしたというふうな今現在はお考えでしょうか。

○議長(村中徹也) 市長。

○市長(宮下順一郎) 一定の成果というふうなこととございますので、今中村議員もお話しのようには、ちょっと残念な部分というふうなところがございます。そういうふうなところを、また議会等々のご協力をいただきながら、積極的にこの部分については要望活動を展開していく必要があるものと、このように認識しております。

ただ、車両の増車の部分だとか、そういうふうなところは非常に配慮をいただいたというふうなところでもありますので、大湊線を大いに利用していただいて、経営状況もしっかり支えていかなければいけないだろうと、こういうふうな認識を持っております。

○議長(村中徹也) 25番。

○25番(中村正志) そういうような形での要望活

動は、やはり今後とも必要だと思えます。

その一定の成果という中におきまして、新しく「リゾートあすなろ」が今回走るわけでありますが、私も先日ちょっと試乗会のほうに行って試乗させていただきました。非常に乗り心地のいい、また席と席の間隔が広い、すごくすばらしい電車になっております。

また、お話によりますと、市長は開業の4日の日、一日駅長もやられるということでございますが、特に首都圏からのお客さんをむつ下北に持ってくるリゾート列車の活用について、具体的に何か、これをもうちょっとこうしたいというのが今現在ありましたら、その部分をお聞きしたいなと思えます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 「リゾートあすなろ」、たしか1日2往復というふうなことを伺っております。この部分で、今中村議員も試乗なされたというふうなことで、座席が幅広く、何か特急列車のグリーン車的な、非常に雰囲気がよくて、そしてまた居住性もいい列車でありますので、そういうふうなところは大いにPRをしていかなければいけない。ただ、2往復ですので、本数をふやすというふうなことは、新青森駅と青森駅間の単線の部分等々があって、なかなか厳しい状況であるということも伺っておりますけれども、この部分で、今までの「リゾートしらかみ」でしたか、あちらのほうの青池でしたでしょうか、ああいうふうな形で非常に風光明媚なところ、「リゾートあすなろ」、非常にオープンな感じで、景色も非常によく見えるというふうなところ、そういうふうなところを大いにPRをしていかなければいけませんし、もし可能ならば、車内から見た風景なんかを、例えば動画で配信するとか、そういうふうなところを積極的にこれを取り上げていく、PRをしていく必要があろうと、こういうふうにしており

ます。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。28番 富岡幸夫議員。

○28番（富岡幸夫） 下北半島縦貫道路建設について、ちょっとお聞きいたします。

未整備区間について、新たな形で地域懇談会を起こしたということではありますが、政府では高速道路の建設見直しを凶っているというようなことで、従来の下北半島縦貫道路の形を変更するものというふうに考えていいのかどうか。

といいますのは、未整備区間については、これがいつできるか全く見当がつかないわけでありましてけれども、従来を我々が期待するものとして、将来を描いてきた高速道路というようなこと、これがむつ市でとまるというようなことで、この懇談会が継続されて結論が出たというふうなことになると、むつでとまってしまうという懸念がありありと見えてくる。これは、本来であれば国の骨幹の基幹としてつながっていくものというふうに認識したいわけですがけれども、その辺の国の考え方に基づいてこういう形がとられてきているのかどうか。また、懇談会が数回やられるというように聞いていますけれども、その答申が出されて、その結果を受けて物事が進められるのかどうか、この辺のところをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） このパブリックインボルブメント、これはさまざまな公共事業を進めるに当たって最近よくとられる手法であります。その意味で、このP Iの中で、これは関係団体、これまでかなり活動してきた方々、そういうふうな方々が参画をしているわけでございますので、これまでの活動の成果として十分反映されるものと私は期待をしているところであります。

むつでとまるというふうな表現がございましたけれども、これは継続して下北総合開発期成同盟

会として十分要望活動は今後とも強めていくというふうなものは認識をいたしております。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。
次に、報告以外の交通問題対策に関するることについて質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第6 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 議案第65号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例から日程第6 議案第67号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例までの3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。
（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました3議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第65号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告にかんがみ、市職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第66号 むつ市特別職職員の給与に関する条例及びむつ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、市職員の期末手

当に係る支給割合の改定を勘案し、市長、副市長及び公営企業管理者並びに教育委員会教育長の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第67号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。が、本案は、前議案と同様の理由により、市議会議員の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました3議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議案熟考及び議事整理のため午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7～日程第9 議案質疑、討論、採決

◇議案第65号

○議長（村中徹也） 次は、日程第7 議案第65号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

○5番（横垣成年） 4点ほどお聞きしたいと思います。

まず、この提案理由だけではなかなか改定の内容がよくわかりませんでしたので、その内容を簡単にお聞かせ願えればなというふうに思います。

2点目ですが、この減額の対象人数は何人で、減額の総額、どのくらいの金額になるのかというのをお聞きしたいと思います。

3点目ですが、今回の減額というのは、月額給与となんかも減額になるような話も聞いておりましたので、これは退職金に反映される、そういう減額になっているのかどうかということです。

最後4点目ですが、これとは直接関係はないと思うのですが、今現在管理職の手当ですか、そういうところも減額されていると思うのですが、これは今でも続いているのかどうかというのをちょっと確認させていただきたいと思います。私の思いでは、結局現在管理職は手当が減額されているのであれば、二重の減額になって大変ではないかなというふうに思っております。当初管理職の手当の減額は、むつ総合病院の不良債務を解消するために抛出するというふうな意味合いで私はとらえていたのですが、このたび皆さんの努力でむつ総合病院の不良債務は解消したので、そういう意味では管理職手当の減額をする目的というのがなくなったのかなというふうにも思っておりますので、その関連性も含めてお聞きしたいなというふうに思います。そういう意味では、手当カットはもうやめてもいいのではないかなというふうに思っておりますので、以上お聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） ただいまの横垣議員からの4点にわたるお尋ねにお答えをいたします。

まず1点目の改正の内容ということでございま

すが、このたびの改正につきましては、青森県の人事委員会の勧告の内容に沿ったものでございます。

1点目としましては、給料表、給料月額の設定であります。これは民間給料との格差が大きい中高年齢層の職員に限定したものでございまして、平均マイナス0.1%の改定率となっております。

2つ目としまして、期末勤勉手当の支給割合の引き下げでありまして、期末手当がマイナス0.1月分、勤勉手当がマイナス0.05月分、合計でマイナス0.15月分の引き下げ改定となっております。

また、関連しまして、これらの給与改定に伴いまして、国・県と同様に12月の支給される期末手当の特例措置として、昨年度もそうでありましたが、年間調整等を行う内容としてございます。

それから、2点目の減額の対象人数と減額の総額は幾らかというお尋ねでございますが、減額の対象となる職員は、企業職員も含む一般職の全職員でありまして、600人となります。また、減額の総額につきましては、3月までの年度分として約3,500万円程度でございます。

それから、3点目の今回の減額は退職金へ反映されるのかということでございますが、減額後の給料月額については退職金の算定のための基礎額となりますことから、退職金に反映されるということになります。

それから、4点目の管理職の減給の状況、それからもしやっているとすれば二重の減給ではないか、当初はむつ総合病院の不良債務解消のためと伺っているというあたりのお尋ねにお答えいたしますが、課長級以上のいわゆる管理職については、現在管理職手当を50%カットして支給いたしております。これは、平成12年度に策定されました赤字解消計画における財源対策の一環として、退職者一部不補充などの施策とともに実施されたものでございまして、今回の給与改定には何ら関連す

るものではありませんので、その意味において二重の減額ということには当たらないというふうに考えております。

それから、むつ総合病院の不良債務は解消したのだから、管理職の減給はやめるべきでなかったかといった趣旨のご発言でございますが、今ほど述べました経過、背景があつての措置でございます。赤字解消の成就が最終的な目標となるものであります。したがいまして、その後のむつ総合病院の不良債務の解消も一つの大きな要素ではありますものの、これがそのまま管理職手当の見直しに、その限りで結びつくというものではございませんので、ご理解を賜りたいと存じます。あくまでも赤字解消が成就されるというところを見きわめていくということでございます。ご理解願います。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 再質疑を何点かさせていただきますが、まず給与改定の議案、今渡って、すぐこれを見て判断しなくてはいけないという、そういう状況になっていて、ちょっと私の見方が間違っているかもしれませんが、17ページを見ますと、上のほうの第2条の第21条第2項第1号中「100分の65」を「100分の67.5」に改めるというところとか、あと同項第2号中「100分の30」を「100分の32.5」に改めるということで、これは数字がちょっとふえているのです、65が67.5。そういう意味では、ここの部分は給与は引き上げられるというふうに考えていいのか、ここのところをちょっと説明してもらえればなど。その上のほうも「100分の135」を「100分の137.5」ということでふえているのです。ここのところをちょっと説明してもらえればなどというふうに思います。

それと、先ほどの管理職の手当に関して、赤字解消までというふうなお答えがあつたのですが、ということは平成23年度で赤字が解消する予定で

すので、平成24年度以降にはもう手当の減額はされないというふうな形で考えてよろしいかどうか。

以上2点、よろしく願います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 平成23年度を赤字解消目標としております。だから、平成24年度からは復活するのかというふうなことなのですけれども、一般会計の赤字は解消するものの、さまざまな形の中で診療所等々の不良債務等がまだまだありますので、その場面において判断をしていくということになります。今からそういうふうなことを、平成24年度から回復させるというふうなことをはっきりと申し上げる現状ではないと。財政状況の厳しさについては、一般会計は光が見えてはおりませんが、平成23年度を目標に今懸命に取り組んでおりますけれども、平成24年度からそうなるのかといいますとまだまだ、また議会の中でもご指摘をされておりますさまざまな部分での不良債務等がありますので、山積しておりますので、それらの取り組みをどうしていくのかというふうなことに帰着するのではないかと、このように思っております。

その余につきましては、担当からお答え申し上げます。

○議長（村中徹也） 総務課長。

○総務政策部副理事総務課長（花山俊春） お尋ねの第1点目のほうでございますけれども、第2条の条文の解釈ということだと考えております。議案の17ページを見ていただきたいのですけれども、まず附則の施行期日というのがございます。その1の部分で、「ただし、第2条の規定は、平成23年4月1日から施行する」となっております。第2条につきましては、平成23年度からの措置ということになります。第2条の18条の部分で100分の125を122.5にするとか、そういうふうな

部分というのは、期末手当について規定された部分です。それから、第21条第2項第1号とか第2号の改正はございますけれども、その部分は勤勉手当について改正された条文です。それで、平成23年度の6月と12月の期末勤勉手当については、6月と12月の率を調整することになるわけですが、増額ということではなくて、6月と12月を足したもので言うと月数は変わらない、6月と12月の間で減額、それから増額というふうな支給率の改定というふうになっております。

以上です。

○議長（村中徹也） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 議案第65号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対し、反対討論を行います。

本案は、600名の職員の給与を減額し、総額で3,500万円の減額をするというものであります。総額の金額は少ないとはいふものの、職員のやる気を失わせ、地域経済を冷え込ませることは必至

であります。

本案に反対をいたします。議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（村中徹也） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第65号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者23人、起立しない者3人）

○議長（村中徹也） 起立多数であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◇議案第66号

○議長（村中徹也） 次は、日程第8 議案第66号 むつ市特別職職員の給与に関する条例及びむつ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◇議案第67号

○議長（村中徹也） 次は、日程第9 議案第67号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10～日程第27 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第10 議案第68号 むつ市立学校給食共同調理場条例から日程第27 報告第17号 専決処分した事項の報告及び承認を

求めることについてまでの18件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました17議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第68号 むつ市立学校給食共同調理場条例についてであります。本案は、共同調理場において、市立学校以外の公立学校に対し、学校給食に係る業務を実施できる旨の規定を設けるほか、所要の改正をするためのものであります。

次に、議案第69号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、上水道事業と下水道事業を統合することにより、市民生活の給排水に係る利便性の向上を図るものでありまして、下水道業務を公営企業局に移行することに伴い、下水道部を設置し、業務体制を整えるためのものであります。

次に、議案第70号 むつ市総合開発審議会条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、審議会の委員に公募による市民を加え、市民協働のまちづくりをさらに推進するほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第71号 むつ市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、住民基本台帳カードにより提供するサービスに、諸証明等の交付申請書を自動作成するサービスを加えるためのものであります。

次に、議案第72号 むつ市立学校設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、改築工事を行っております第三田名部小学校の校舎棟が完成することに伴い、本年12月20日から新校舎において、教育活動を開始するためのもので

あります。

次に、議案第73号から議案第76号までの指定管理者の指定についてであります。これら4議案は、むつ運動公園外3施設、むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場、むつ市マリンハウス脇野沢外1施設及びむつ市ふれあい温泉川内外4施設の管理について、指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第77号 むつ市過疎地域自立促進計画についてであります。本案は、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が延長されたことに伴い、引き続き旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村の3地域における振興発展の指針とする計画を策定するためのものであります。

次に、議案第78号 むつ市土地開発公社の解散についてであります。本案は、旧大畑町から引き継いだ土地開発公社について、本年度をもって企業誘致等用地に係る繰上償還事務を終了し、今後においても用地取得に係る事業展開の予定がないことから、所期の目的を達成したものととして解散するためのものであります。

次に、議案第79号 市道路線の廃止についてであります。本案は、脇野沢川の河川改修関連道路工事に伴い、市道渡向17号線の終点を変更する手続として、当該路線を廃止するためのものであります。

次に、議案第80号 市道路線の認定についてであります。本案は、前議案で廃止することとしております路線を改めて認定するとともに、開発行為により市に帰属した道路等15路線を市道として認定するためのものであります。

次に、議案第81号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、来る12月18日をもって任期が満了となります大場英雄氏の後任として村田和夫氏を選任いたしたく、提案するもの

であります。

このたびの任期をもちまして勇退されます大場氏は、固定資産評価審査委員会委員として地方自治の発展にご尽力されました。ここに大場氏の功績をたたえるとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第82号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、来年3月31日をもって任期が満了となります福士きよ氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第83号 平成22年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、2億8,729万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は354億6,110万7,000円となります。

まず、歳出についてであります。職員の給与の改定、配置がえ等に伴い、各款にわたり人件費を増減調整しておりますほか、総務費、民生費、衛生費及び消防費において、下北地域広域行政事務組合職員の人件費に係る負担金を増減調整しております。

議会費では、期末手当の支給割合の改定に伴い、議員手当を減額しております。

総務費では、むつ市土地開発公社の解散に係る公有財産購入費及び職員の退職者一部不補充等に伴う臨時職員の賃金を増額しておりますほか、市町村合併推進体制整備費補助金の返還金を計上しております。

民生費には、小規模福祉施設におけるスプリンクラー等の設置及び地域密着型介護老人福祉施設の増床に対する補助金を計上しておりますほか、生活保護業務におけるレセプトの管理システム導入に要する経費を計上しております。

衛生費では、老人医療給付費に不足が見込まれることから、老人医療特別会計繰出金を増額して

おります。

労働費では、陸奥湾の高水温に起因するホタテガイの大量へい死による被害を受けた漁業者等に対する就労支援及び漁場環境の改善を図るための緊急雇用創出対策事業に要する経費を増額しております。

農林水産業費では、国の緊急総合経済対策に伴う関根浜地区漁村再生交付金事業費を増額しておりますほか、むつ湾漁業振興会が実施するほたてがい母貝確保緊急対策事業に係る補助金、むつ市肉用牛特別導入事業基金における国・県からの交付額相当分の返還金及び分収造林売払収入に係る分収金を計上しております。

商工費には、野平高原交流センターのレジスタ一更新に要する経費を計上しております。

消防費には、下北地域広域行政事務組合負担金として、消防救急指令設備の改修に要する経費を計上しております。

教育費では、職員の退職者一部不補充及び育児休業等の取得に伴う臨時職員の賃金を増額しております。

次に、歳入についてであります。国・県支出金には歳出との関連で補助見込額を、財産収入には分収林の売払収入を、繰入金にはむつ市肉用牛特別導入事業基金繰入金を計上しております。

諸収入では、歳入不足額を減額調整しておりますほか、市債では事業との関連で借入見込額を増額しております。

また、むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場、むつ市ふれあい温泉川内外4施設、むつ市マリンハウス脇野沢外1施設及びむつ運動公園外3施設の指定管理料について、債務負担行為を追加しております。

次に、議案第84号 平成22年度むつ市老人保健特別会計補正予算についてであります。本案は、老人医療給付費等の給付見込みにおいて、今後の

請求が見込まれることから、1,000万円を増額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は1,227万2,000円となります。

次に、報告第17号についてであります。これは、平成22年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、本年10月1日から開始したインフルエンザワクチンの接種に係る費用の助成に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました17議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。12月1日から3日までと6日及び7日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、12月1日から3日までと6日及び7日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月4日及び5日は休日のため休会とし、12月8日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時18分 散会